

くらし安全安心だより

格安スマホの契約

-携帯電話会社との違いを確認して-

【事例】

格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせたうえで申し込んだ。「通信状態は変わらず、今より**利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば、無料**」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使っていた。しかし、契約後、2カ月間で2万7千円もの**高額な通話料を請求**された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには、**特定のアプリ**を使用しなければいけない」と書かれていた。

(60歳代 男性)

【アドバイス】

★**格安スマホはこれまでの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。**サポート内容や問い合わせ方法など、**契約内容をよく確認し、これまでの携帯電話会社との違いを理解した上で契約**しましょう。

★**無料通話は独自のアプリ**を使うなど、**格安スマホ会社により指定のサービス提供方法**があり、注意が必要です。よく確認しておきましょう。

★**契約について不安に思うことやトラブルが生じた場合は、早めに消費生活センターに相談**ください。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）